

小中一貫教育の総合的な推進方策（論点メモ）

1. 総論

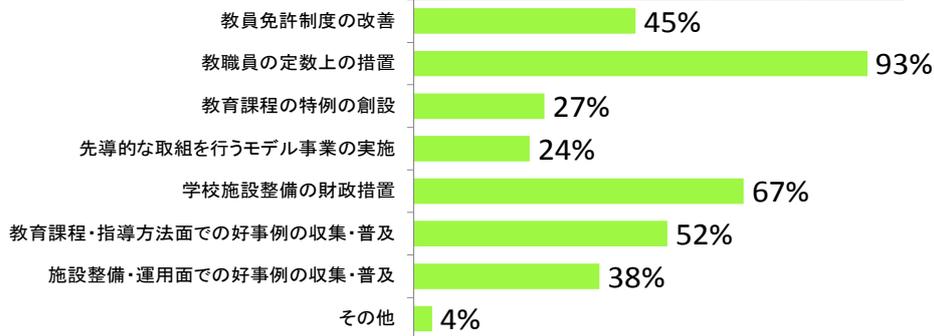
- ・小中一貫教育の導入を促進するインセンティブをどのように設けるか。
- ・全国の取組の水準のばらつきに対してどのような施策を講じ、全体としての高度化につなげていくか。
- ・小中一貫教育の推進において都道府県の果たすべき役割は何か。

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

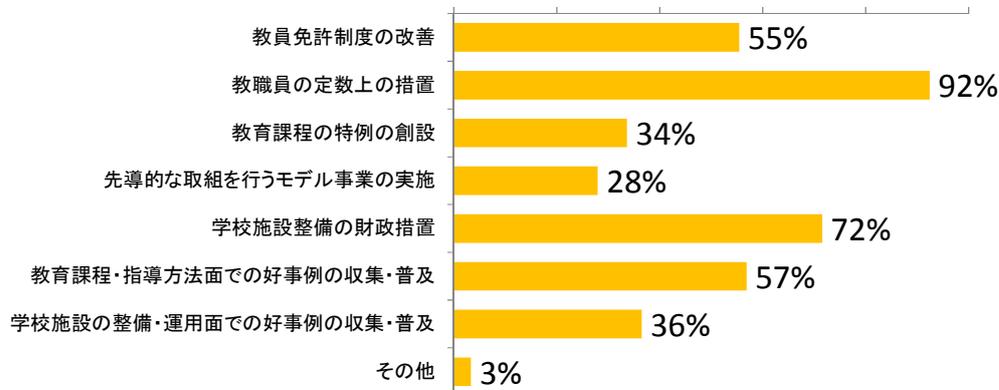
- 市区町村内で1校だけ小中一貫教育を実施している場合は、地域や教員の意識も上がりにくい。小中一貫教育学校を導入する場合は市区町村で全域導入になるよう、何らかのインセンティブを付与できないか。
- 市区町村内における小中一貫教育の進め方にも段階があり、直ちに全域実施とはいかない。まずパイロット地域で先行実施し、そこでメリット・デメリットを整理して次のステップへ移っていくこととなるが、そこでの意志決定がその後の全域展開への帰趨を決めるので、どのようにして全域展開に持って行くかの勘所が分かるような好事例の情報提供が重要ではないか。
- 通常の小学校・中学校を小中一貫教育の方にいざなっていくような仕掛けを作っていくことも必要ではないか。
- 小中一貫教育の制度化といったときに、施設分離型が約8割を占めるという現状を踏まえ、施設一体型、施設分離型等の全てを包含した制度化とすべき。分離型の方が制約が大きいことから、分離型が取り組みやすい仕組が必要。
- 小中一貫教育において将来的に目指すべきことと、その目標に行き着くまでに段階的に進めるべきことを整理して議論すべき。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

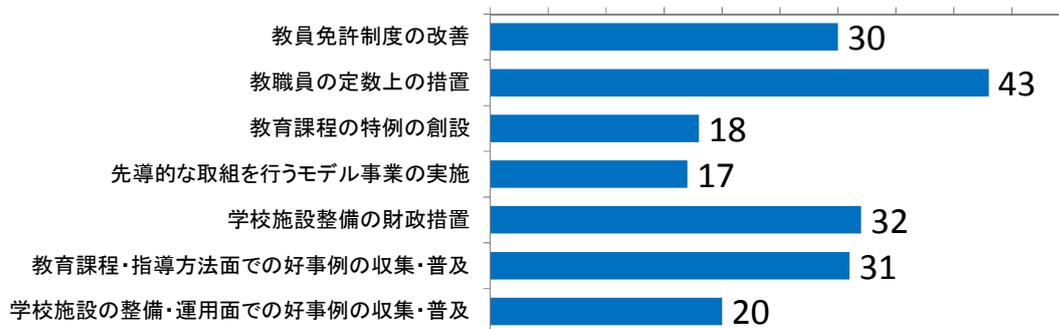
【国に期待する取組（各学校）】



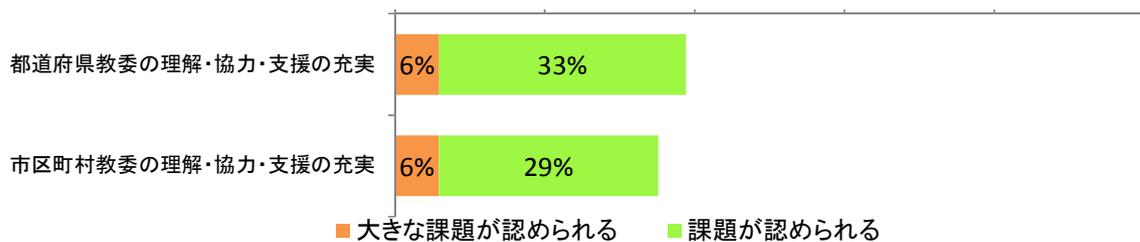
【国に期待する取組（各市町村教育委員会）】



【国に期待する取組（各都道府県教育委員会）】



【小中一貫教育の課題（学校質問紙）（抜粋）】



2. 教職員体制の確保

- ・小中一貫教育の推進にあたり、どのような人的措置が考えられるか。
- ・小中一貫教育の円滑な実施のため、どのような人事上の工夫をすべきか。

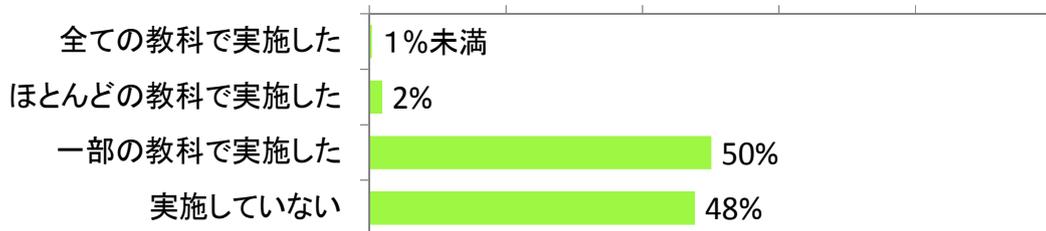
■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

- 小中一貫教育をまとめる校長は一人であるのが望ましいが、実際にはマンパワーを確保する観点から小中一貫校でも校長2人を置かざるを得ない場合がある。小中一貫教育を推進するために教職員体制の整備に係るインセンティブが必要。
- 小中一貫教育の制度化にあたっては、単に教員を兼務発令して頑張れというだけではなく、小中一貫コーディネーターのようなものを別途設けていくことが重要。
- 中学校や小学校の先生が他校種に乗り入れ授業を行っても、定数上の措置がないとそれは既存業務にプラスアルファになってしまう。
- 小中一貫教育学校は、校長を一人とし、校長の削減分の財源を活用して、区切りのつなぎ目に1名ずつ計2名の加配にあてることとできないか。
- 現在小学校と中学校に別々の人員配置がなされているが、小・中学校一体となった人事配置となれば5・6年生が一部教科担任制を導入する際や小中一貫した新設教科を実施する際にもう少しやりやすくなる。校長一人、副校長二人、事務の管理職を置き、事務作業は事務職の方で完結するとなおよい。
- 学校設置者である市町村が小中一貫教育に取り組んでいると言っても実態上の話であって、法制上は小学校と中学校に過ぎず、人事権を行使している都道府県が適切な人事を行わないと、小中一貫の理念を浸透・継続させるのは難しい。
- 人事権を市区町村に移すというのは難しいと思うが、小中一貫教育校で教えている先生がある程度継続的に小中一貫教育校で勤務できるよう、人事について一定の配慮をすべきではないか。

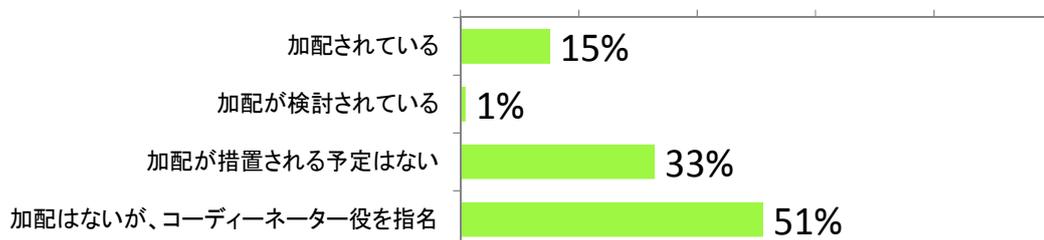
※教員免許の改善に関するこれまでの御意見については、10月1日に行われた教員養成部会において事務局から御説明し、小中一貫教育に資する教員免許の在り方について引き続き御審議頂いているところ。次回の本部会において議論の進捗を御報告頂く予定。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

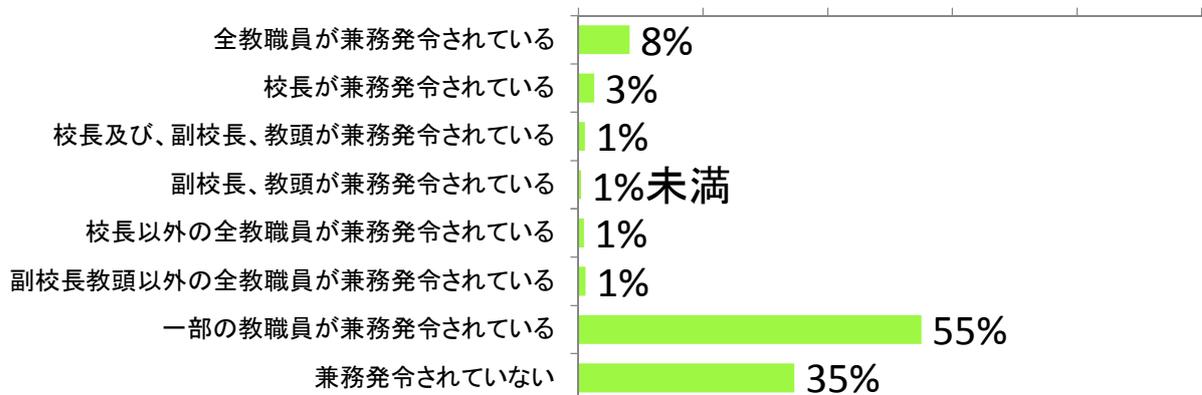
【小学校における教科担任制の実施状況】



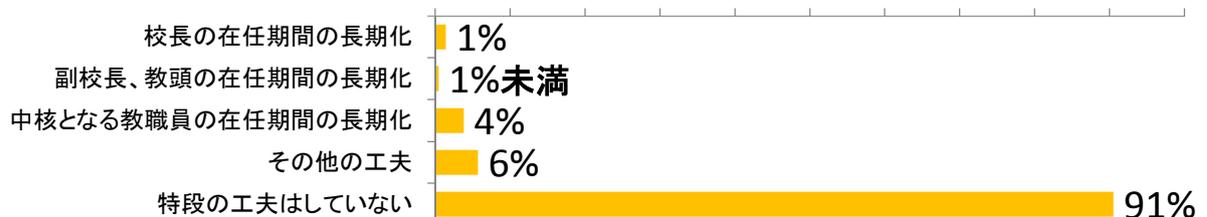
【小中一貫教育のコーディネーター役を担う教職員の加配状況】



【教職員の兼務発令の状況】



【小中一貫教育を推進するための教職員の異動年限の工夫】



3. 教育課程・指導方法の改善

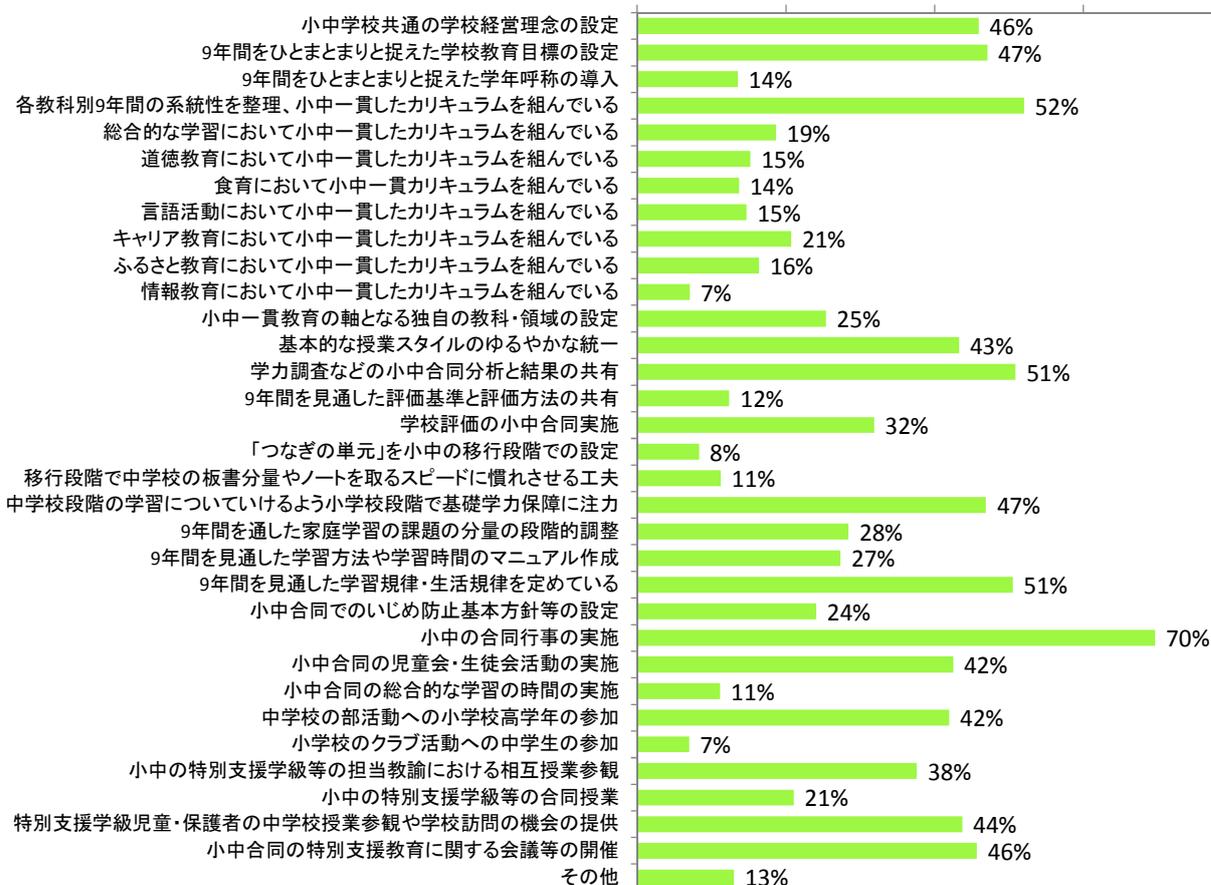
- ・9年間の教育課程・指導方法の系統性・連続性の確保を推進するため、どのような方策を取るべきか。
- ・教科等横断的な取り組みや、系統的な取り組みが有効である教育について、小中一貫教育の推進に伴ってどのように質を高めていくか。（例：キャリア教育、食育、情報教育、ふるさと教育、教科等を通じた言語活動の実施等）。

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

- 小中一貫カリキュラムが編成されていることは小中一貫校の要件となるのではないか。
- 小中一貫の軸となる特例教科を設定することを可能とするのは、小・中の教職員が一体化できる核となる点で重要であるとする。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

【9年間の教育課程・指導方法の系統性・連続性の確保のための取組】



4. 地域とともにある学校づくりとの関係

- ・地域とともにある学校づくりの観点から、小中一貫教育と一体的に推進すべきこととしてどのようなものが考えられるか。

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

- 現在小中一貫に取り組んでいるところも、地域コミュニティとの関わりで取り組んでいる事例が多く、小中一貫教育学校とコミュニティ・スクールを併せて支えられるような仕組み作りが重要。
- 学校運営協議会は現行法令では各学校に設けることとなっているが、中学校区で1つの学校運営協議会を設置できるようにすべき。
- 平成23年の学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議の報告では、地域とともにある学校づくりの推進方策として、中学校区でのコミュニティ・スクールの設置が提言されている。複数の小学校が含まれる小中一貫校は学園を構想していくべきとの議論も出ているが、中学校区毎に学校運営協議会を設置するというのと整理すると一つの方向になるのではないか。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

【地域や保護者との協働関係を強めることを目的に取り組んでいる事項】



5. 小中一貫教育の成果・課題の検証

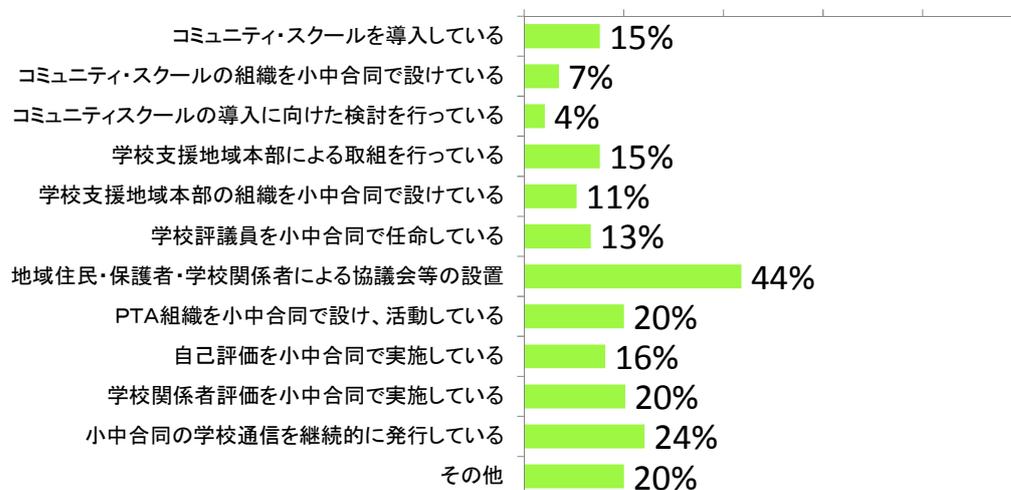
- ・小・中学校で一貫した学校評価の推進のために考えられる方策は何か。例えば、小中一貫教育に対応した学校評価ガイドラインの整備についてどう考えるか。
- ・小中一貫教育の成果と課題について把握・検証するためにどのようなことが考えられるか。

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

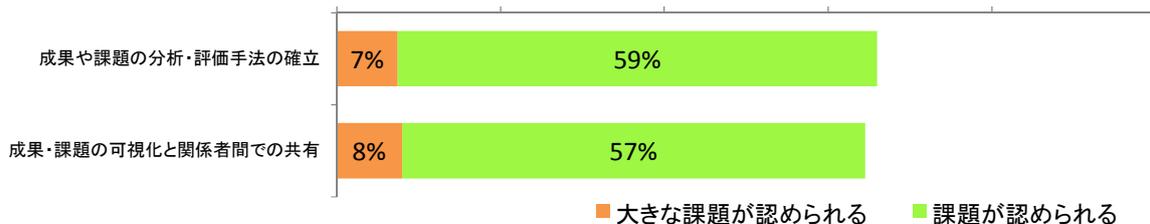
- 現行の学校評価ガイドラインを作成した時は小中一貫教育はあまり意識されていなかった。既に小中合同での学校評価を実施している事例も収集しつつ、小中一貫教育を行う場合にどのような学校評価をしていくのかをガイドラインに位置付けていく必要がある。
- 先行事例を調べた上で、学力をはじめとして、学校評価を行う上で必要な評価指標をガイドラインに適切に組み込むべきではないか。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

【地域や保護者との協働関係を強めることを目的に取り組んでいる事項】



【小中一貫教育の課題（学校質問紙）（抜粋）】



6. 小中一貫教育について指摘される課題への対応

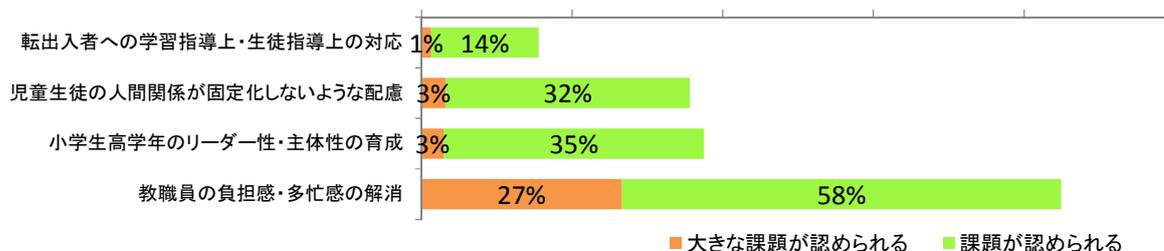
- ・小中一貫教育に伴う教職員の負担軽減のためにどのような事務の効率化や工夫を推進すべきか。
- ・小中一貫教育に対する懸念をどのように払拭するか(人間関係の固定化、小学校高学年におけるリーダー性の育成、転出入する児童生徒への対応 など)

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

- 中学受験をさせたいとき、転校しなければいけないときに、どこにいても義務教育をきちんと受けられるという親の安心感を大事にすべき。
- 固定的な人間関係が9年間続くような心配があるというのは小中一貫教育の課題の一つとして良く聞くが、実際にどうしようもなく困ってしまったという例はほとんど聞かない。
- 小中一貫校と通常の学校というシステムが併存することで転校などの際にトラブルがあるのではないかというイメージに基づく言説があるが、実際に現場ではそういう課題はほとんど認識されていない。
- 子どもの行動や精神面の発達という観点からは、節目を利用して成長を促すことも重要であり、9年間の教育課程の中でも節目を利用した成長を促すような部分が必要。
- 施設一体型は比較的小中一貫教育に由来する教員の負担は少ないと思うが、施設分離型は負担が大きい。教員の多忙感の解消方を提示するに当たっては、小中一貫の Kategorie を意識して議論すべき。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

【小中一貫教育の課題（学校質問紙）（抜粋）】



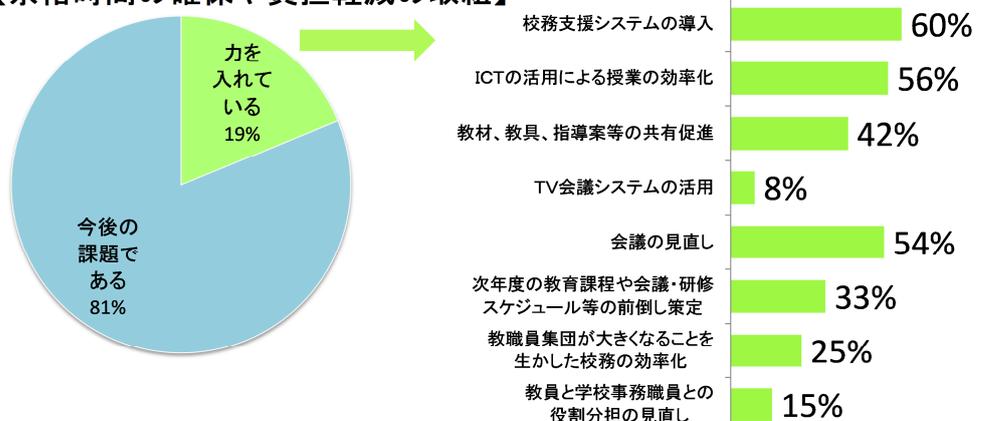
【小・中合同の校務分掌】



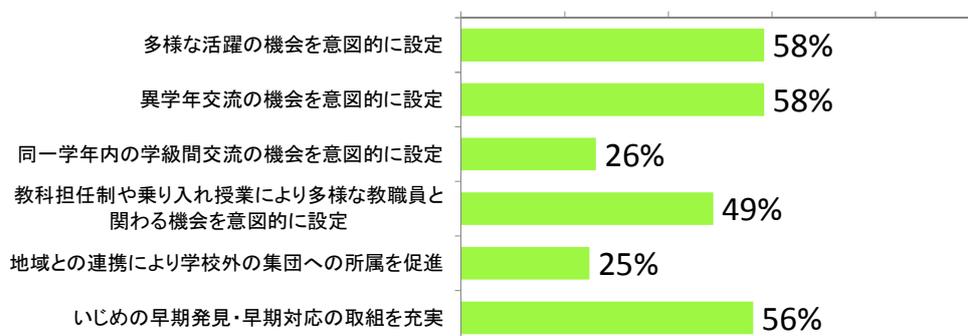
【小・中学校での学校事務の共同実施】



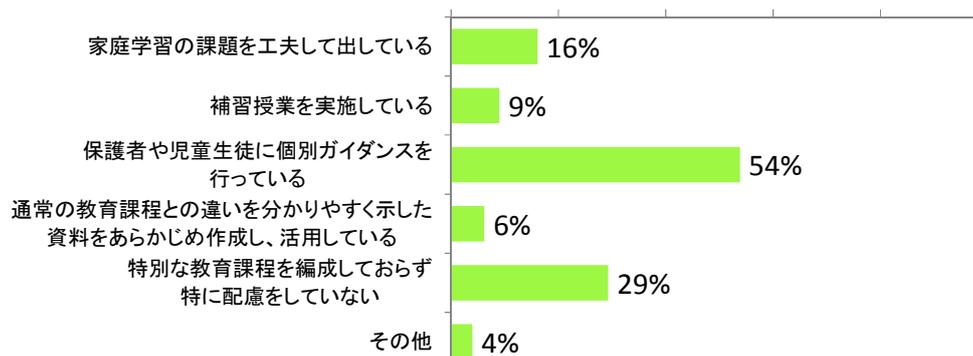
【余裕時間の確保や負担軽減の取組】



【児童生徒の人間関係や相互評価が固定化しないような工夫】



【転出入学する児童生徒に対する配慮】



7. 施設設備の整備

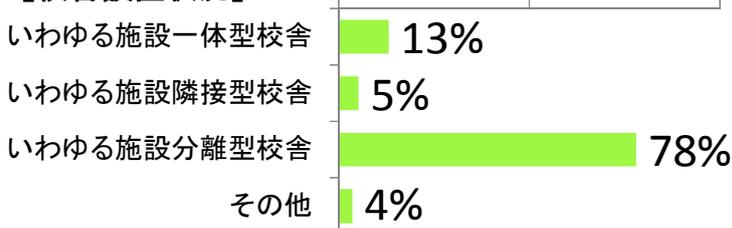
- ・小中一貫教育の取組を進めるため、どのような施設整備を推進するか。
- ・そのために国としてどのような支援を行うべきか。

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

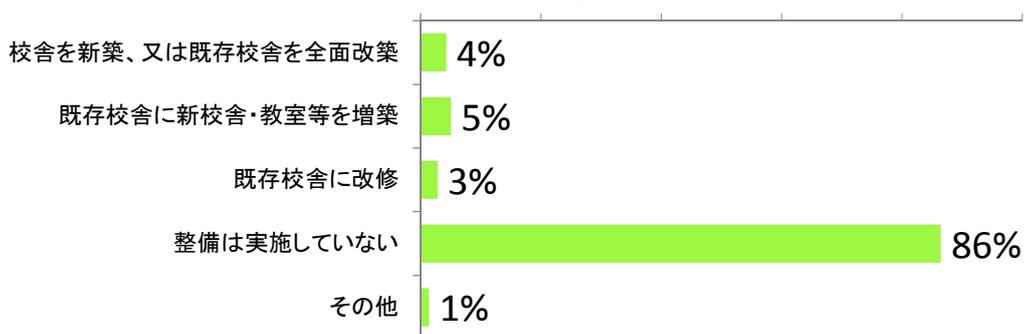
- 理想的には校長が一人で施設一体型が望ましいが、物理的にそれが難しい地域の方が多い。
- 小中の教員の連携は施設一体型では容易であるが、施設分離型では物理的制約から難しい面がある。
- 施設一体型でやっているところでも、小さい子供達が使う校舎と大きい子供達が使う校舎を区分してやっている。全体としては小中一貫した統一的な考えを持ちながら、初等教育部分と中等教育部分を分けて実践することも重要。

■ 小中一貫教育等についての実態調査の結果（抜粋）

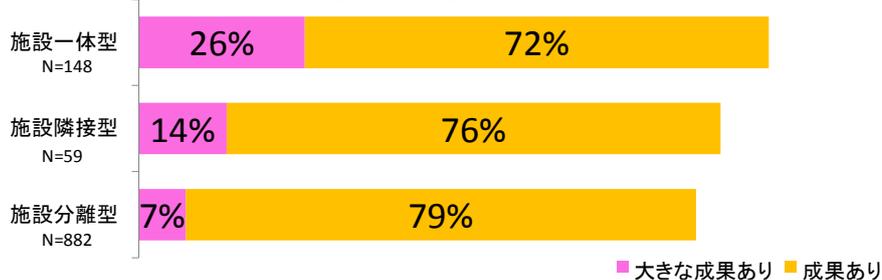
【校舎設置状況】



【小中一貫教育を行う上での校舎の整備状況】



【施設形態 × 小中一貫教育の成果】



8 その他

- ・小中一貫教育の推進を一般の小・中学校の連携の高度化にどのようにつなげていくか。
- ・小中一貫教育における優れた事例の提供の在り方としてどのようなことが考えられるか。
- ・将来的な学制改革の検討に資する観点から小中一貫教育をどのように推進していくべきか。
- ・その他、小中一貫教育の推進のために考えられる方策は何か。

■ 中央教育審議会におけるこれまでの主な御意見

- 市区町村内における小中一貫教育の進め方にも段階があり、直ちに全域実施とはいかない。まずパイロット地域で先行実施し、そこでメリット・デメリットを整理して次のステップへ移っていくこととなるが、そこでの意志決定がその後の全域展開への帰趨を決するので、どのようにして全域展開に持って行くかの勘所が分かるような好事例の情報提供が重要ではないか。
- 小規模な市町村は小回りが利くので比較的スムーズに小中一貫教育に移行しているが、中規模・大規模な市町村は、教職員一人一人が小中一貫教育を推進する当事者意識を持つことが難しく、小規模な市町村と同様にはいかない。市町村の規模に応じた戦略の在り方を情報提供するのが重要と考えている。
- 小中一貫教育を実施する際、小・中学校の予算の一体的運用を行うことが重要である。
- 小中の9年間の学年の通し番号を、6で終わらず7、8、9と続けて用いることは、教員や保護者の意識付けの観点から有効である。